

分担金・拠出金の名称		国際連合軍縮会議拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	2,000千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際連合軍縮部	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)設立経緯・目的 1982年の第2回国連軍縮特別総会における勧告により、核軍縮・不拡散の実現、化学・生物兵器等のその他の大量破壊兵器に関する軍縮レジームの強化等を目的として軍縮局が設立され、2007年に現在の軍縮部へと改編。上級代表室、軍縮会議事務局兼会議支援課、大量破壊兵器課、通常兵器課、情報・アウトリーチ課、地域軍縮課を機構として有している。国連総会とその第1委員会等、軍縮分野における規範設定活動に対して実質的かつ行政的支援を提供している。国連軍縮会議拠出金は、国連軍縮部主催で毎年日本で開催される国連軍縮会議の経費の一部として活用される。 (2)拠出に当たっての成果目標 日本で開催される国連軍縮会議へのハイレベルの国連関係者等の出席を確保し、議論を充実させることで、国内外の多くの人に軍縮・不拡散の重要性について理解してもらうことを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・国連は世界のほぼ全ての国が加盟する普遍性を有し、幅広い分野で専門性を有する唯一無二の国際機関である。その中で、国連軍縮部は核軍縮・不拡散の取組を進めるとともに、化学・生物兵器を含む大量破壊兵器に関する軍縮レジームの強化を図っている。また、通常兵器の軍縮にも取り組んでいる。国連軍縮部は、国連総会とその第一委員会、軍縮委員会、ジュネーブ軍縮会議、その他の機関の作業を通じ、軍縮分野の国際基準・規範形成に向けて実質的かつ行政的な支援を提供している。核兵器不拡散条約(NPT)、生物兵器禁止条約(BWC)、化学兵器禁止条約(CWC)、包括的核実験禁止条約(CTBT)等の重要な軍縮関連条約は、ジュネーブ軍縮会議での議論を通じて作成されたものである。また、国連軍縮部が管轄するネパール、ペルー、トーゴに所在する3つの地域センターを通じ、非核地帯や透明性の推進、国際的な軍縮教育の普及等に関する事業を実施している。取組の成果は国連軍縮部ホームページを通じて広く一般に向けて発信されている。 ・核兵器を含む大量破壊兵器の軍縮レジーム強化を図るべく、国連総会第一委員会やNPT運用検討プロセス等を通じて、様々な各国の立場を収斂・調整している。 ・国際原子力機関(IAEA)や化学兵器禁止機関(OPCW)等の関連する国連専門機関との間で協力協定・覚書を締結し、それぞれが主催する会議への出席等を通じて、効果的な連携強化をはかっている。具体例の一つとして、国連軍縮部は、OPCWと国連と間で共同査察メカニズム(OPCW-UN Joint Investigative Mechanism (JIM))を立ち上げてシリアでの化学兵器使用について共同査察を行っている。 ・我が国は、NPT3本柱(核軍縮・核不拡散・原子力の平和的利用)の進展をはかるべくNPT運用検討プロセスに貢献しているほか、生物兵器禁止条約(BWC)及び化学兵器禁止条約(CWC)の普遍化・国内実施強化、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効促進等を国際社会に働きかけてきており、国連軍縮部とも協力している。実際、2017年に開催された核兵器禁止条約交渉会議(3月及び7月)において、国連軍縮部は同条約の交渉過程において、同条約と既存の軍縮・不拡散枠組との関係性との整合性や核兵器国・非核兵器国などの関係国の立場の相違の一層の深刻化を防ぐ必要があるとの我が国の考えを理解し、これらの問題点が手当てされる方向で各種調整・条約交渉支援を実施してきている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・国連軍縮会議に関する予算は、国連の制度に従って、内部監査(国連内部監査部:OIOS)及び外部監査(独立合同監査団:JIU)による評価を受け、結果は加盟国に報告されるとともに、国連ホームページで広く一般に公表されている(毎年10月公表。我が国への直近の報告は2016年10月)。これは、国連総会第5委員会において加盟国により審議され、事務局に対して必要に応じて勧告が行われる。さらに、国連は事務局の説明責任や効率的経営を強化するためのマネジメント改革を実施している。 ・国連は行財政改革を優先課題として推進しており、国連軍縮部においても、財政・予算・人的資源管理の効率化を図っている。例えば、2016年の国連軍縮会議の開催に際しては、本件拠出金にて負担される同会議への国連関係者等の渡航費については、我が国で開催される他の国連関連会合への出張等と時期を合わせるなどの合理化を図った結果、2016年の支出予定額に対して52%の予算削減を図ることができた。				

Ⅱ 当該機 関等と日本との 関係につ いて	3 日本 の外交課 題遂行にお ける当該機 関等の有用性	・我が国は、核兵器のない世界の実現に向けて軍縮教育を重要視している。軍縮・不拡散を巡る昨今の厳しい状況において、国連軍縮会議を毎年開催し、より多くの人に軍縮の重要性について理解してもらうことが、国際社会の軍縮・不拡散に係る機運を盛り上げることにつながると考えている。本件拠出は、国連関係者等の出席を得て、本邦において、より充実した会議を開催するために必要である。一方、拠出額は10年前に比べて約5分の1以下へと大幅減額されており、これ以上減額した場合には、国連関係者の出席さえ確保できなくなる。このような状況は、会議を開催すること自体が不可能になるだけでなく、日本の重要外交課題である軍縮・不拡散の達成が危うくなりかねない。 ・我が国は、軍縮・不拡散における主導的立場を国際社会で果たすべく、国連専門家会合等が立ち上がる場合にはそのメンバーに我が国が選出されるよう国連軍縮部に随時申し入れてきている。例えば、2017年2月には核兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)のハイレベル専門家準備グループに日本が選出されている。なお、各国が国連軍縮部に拠出した任意拠出金(2014～2015年)において我が国による国連軍縮会議拠出金が占める割合は0.5%であり、世界では第17位にしかすぎない。 ・2017年5月、武井外務大臣政務官がニューヨークを訪問し、中満国連軍縮担当上級代表と意見交換を行い、「核兵器なき世界」実現のため緊密に連携していくことで一致した。2015年8月、宇都外務大臣政務官(当時)が広島平和記念式典及び長崎平和祈念式典出席のため来日していたキム・ウォンス国連軍縮担当上級代表代行(当時)と会談した。 ・国連軍縮会議は1989年以来ほぼ毎年開催されてきており、国内の有識者のみならず、国外から国連関係者、各国政府関係者、有識者、NGO等が出席している。会議は、国内の地方自治体が開催都市として立候補し、外務省が後援して実施されており、会議運営事業者、宿泊施設等が受益しており、地域振興に貢献している。
	4 当該機 関等にお ける日本 人職員・ ポストの 状況等	・国連軍縮部には日本人職員(専門職以上)が6名おり、全職員数(55名)に占める日本人職員(専門職以上)の割合は11%である。4月、国連軍縮担当上級代表(国連事務次長(USG))に中満氏が就任し、意思決定に関与する幹部クラス(Dレベル相当以上)は前年同時期に比べて0名から1名へと推移した。 ・各国が国連軍縮部に拠出した任意拠出金(2014～2015年)において国連軍縮会議拠出金が占める割合は0.5%であり、世界では第17位となっている。国連軍縮部における日本人職員の割合は11%に達しており、国連事務局が毎年発表している「望ましい日本人職員数」は、2015年度で219人、国連職員全体の約7%とされており、この日本人職員比率から鑑みると、現時点では好ましい水準に達している。日本人職員増強については、JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)派遣制度の活用も含め、従前から国連軍縮部と協議してきており、JPO派遣制度の活用等を通じ、日本人職員の世代交代を見越した働きかけを続けつつ、引き続き中満上級代表と協議していく。 ・2012年から2014年にかけて、国連軍縮部の下部組織である国連アジア太平洋平和軍縮センター(UNRCPD)において日本人JPOが採用され、同職員は2016年から国連軍縮部で勤務している。また、2015年から2017年にかけて、UNRCPDにおいて日本人国連ボランティア(UNV)が採用された。おおむね日本人職員の増強に向けて協力していると評価。 ・国連軍縮部ハイレベルとの間では、毎年8月の広島・長崎における平和式典や10月の国連総会第一委員会、その他国連軍縮会議等の機会をとらえて、意見交換・申し入れを行っている。5月に行われた武井外務大臣政務官と中満国連軍縮担当上級代表の意見交換もその一環。日本人職員増強に向けた国連軍縮部の取組を評価しており、今後とも申し入れを行っていく。
	5 日本 の拠出金 等の執行 管理にお けるPDCA サイクル の確保	PLAN: 国連総会第5委員会第2回年予算案を審議。総会にて予算案を承認。 DO: 国連軍縮会議開催の約2か月前の分担金拠出要請を受けて予算執行。 CHECK: 内部・外部監査報告書により活動を評価。 ACT: 計画調整委員会や総会を通じ、要改善事項を申し入れ。 ・2016年の国連軍縮会議の開催に際しては、本件拠出金にて負担される同会議への国連関係者等の渡航費については、我が国で開催される他の国連関連会合への出張等と時期を合わせるなどの合理化を図った結果、2016年の支出額に対して52%の余剰金が発生した。同余剰金については、2017年の国連軍縮会議の開催経費として繰り越し、2017年の国連軍縮会議予算として支出する予定となっている。 ・上記の“ACT”に加え、不定期の協議を通じて、要改善事項を申し入れている。2014年、会計報告に認識の不一致がみられたため、改善を申し入れたところ、適切に修正がなされた。
	担当課 室名	軍備管理軍縮課